

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に被災された会員の 年会費免除について

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、多くの方々の生命を奪ったばかりでなく、家屋の損壊や流失等の大きな災害をもたらしました。

日本気象学会ではこれらの災害を受け困難な状況にある会員の方々が、今後も学会活動を続けられるよう、僅かな支援ではありますが、2012年会費の納入を免除することといたします。

年会費免除の対象となる会員は次のいずれかの場合とします。

- ① 住居又は勤務地が災害救助法適用地域（*）にあり、かつ実際に被災した会員
- ② 生計を一にする親族が上記の適用地域に居住し被災した会員

年会費免除の申請に際しては、所定の申請書を提出していただきます。日本気象学会のホームページ

「<http://www.soc.nii.ac.jp/msj/>」で、申請手続きの詳細をご案内しております。

申請書の提出期限は2012年会費請求事務の都合により、2011年11月10日といたします。

なおご不明な点は、事務局へお問い合わせ下さい。

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁内

日本気象学会事務局

Tel：03-3216-4403

E-mail：jmetSOC@blue.ocn.ne.jp

（*）災害救助法適用地域は、

「<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y.html>」を参照して下さい。